台風に対する非常措置についてのお知らせ

1　登校前に発令された場合

⑴「暴風警報」発令中は，登校を見合わせ，自宅待機させてください。

⑵「暴風警報」が解除された場合は，以下の措置を取ります。

- **午前7時までに解除　⇒　　平常授業**
  児童は8時 10 分から 8 時 30 分の間に登校

- **午前 7 時から午前 9 時までの間に解除　⇒ 3 校時（10 時 50 分）から始業**
  児童は 10 時 20 分から 10 時 40 分の間に登校

- **午前 9 時から午前 11 時までの間に解除⇒　5 校時（1時 50 分）から始業**
  （給食中止） 児童は 1 時 20 分から 1 時 40 分の間に登校

- **午前 11 時現在，警報発令中の場合　⇒　　臨時休業**
  児童は家庭学習，当日の授業については後日回復措置を取ります。

2　在校中に発令された場合

気象状況，帰宅に要する時間，通学路の状況，家庭状況などを十分考慮し，帰宅方法を判断，決定します。なるべく町ごとに帰宅するようにします。

お子様にも台風時の登校や帰宅について，以上の登下校非常措置とご家庭の約束ごとに従って行動できるようお話ください。よろしくお願いいたします。